

# 「成年後見制度の相談から利用まで」

専門職との連携

—本人が希望する在宅での生活を支える事例から—

後見制度を利用して解決した課題は？

成年後見制度の相談のタイミングは？



後見人はどんな支援をするの？

後見人どう連携しているの？

利用までの流れは？

参加費：無料  
定員：20名  
(先着順)

## 内容

おひとり暮らしのAさん（80代）は、認知症が進行し金銭管理や書類管理が難しくなっていました。

ご本人は「何も困っていることはない」と、なかなか支援を受け入れていただけません。

成年後見支援センターへの相談や成年後見制度を申立てたタイミング、成年後見制度利用後、解決した課題や後見人との連携方法など、実際にケースを担当してみえる後見人・ケアマネジャーからお話をお聞きします。

## 開催日時

令和6年6月21日(金) | 13:30～15:00

## 講師

後見人：社会福祉士 原 芳博さん

ケアマネジャー：ケアプラン ニッケうぬま 小川典子さん

## 会場

総合福祉会館3階集会室（各務原市那加桜町2丁目163）

## 対象者

福祉支援者（ケアマネジャー・相談支援専門員・施設職員、相談員・MSWなど）  
その他関心のある方も参加できます。

## 申込方法

電話・FAX（裏面の申込書をご利用ください）Eメール  
下記の二次元コードから。

## 問合せ 申込先

■主催/各務原市成年後見支援センター

Tel: 058-322-5118

FAX 058-322-3233

Eメール: kouken@kakamigahara-shakyo.jp



申込みはこちら↑

# 権利擁護支援ネットワーク会議 参加申込票

送信先 (FAX) : 058-382-3233

(各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター宛)

参加者氏名		職種 (該当するものを囲む) 介護支援専門員 相談支援専門員 施設相談員、職員 ・ MSW その他 ( )
施設・事業所名		
電話番号		
<b>質問等</b> (成年後見制度の利用について質問等があればご記入ください。)		

問合せ先 各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター  
電話058-322-5118